

生活ささえあいネット利用の流れ
(支援依頼者編)

① 支援依頼者登録

下の支援依頼者簡易登録カードで事務局に、事前登録する。

② 支援提供の依頼

利用申込書で希望する支援を、事務局に依頼する。

(概ね30分～1時間程度で終了する簡単なお手伝い)

③ サポーターのコーディネート

支援提供の可否の連絡が事務局から入る。

(サポーターへの支援活動の依頼は、事務局が行う。)

④ 地域通貨の購入

支援提供が可能となったら、事務局で地域通貨を購入する。

⑤ 支援の対価


支援提供の都度、サポーターに地域通貨を渡す。

支援依頼の一例

- ・ごみ出し、分別
- ・電球交換等軽微な修繕
- ・住居等の清掃・整理整頓
- ・衣類等の洗濯等
- ・買い物、手続き代行
- ・日常的な家周り手入れ
- ・食事づくり
- ・散歩、買い物等付添
- ・話し相手、見守り

※上記は支援の例です。
まずはご相談ください。

生活ささえあいネット地域通貨

- ・地域通貨の単位は「菜(さい)」

- ・100菜通貨1種のみで、30分相当の支援利用。
- ・10枚綴り=1,200円
(事務手数料200円含む)

上の破線で切り取り、田原福祉センター内社協へ提出してください。

ふりがな 支援依頼者氏名	生年月日	
	性別	男・女
世帯主氏名	※支援依頼者と別の場合のみ	
住所	〒	
電話 / FAX	電話 :	FAX :
代理登録者	氏名 :	電話 :
家族緊急連絡先	氏名 :	電話 : 続柄 :